

未来民主ちば



災害時の情報収集伝達体制の強化について

問 昨年の台風15号における停電に伴う通信回線遮断は、情報収集伝達の点でも課題となった。速やかに被害を把握し、情報を迅速確実に届けることは、本市の責務であり、どのように強化を図るか伺う。

答 令和2年度は被害を速やかに把握するため、ツイッターなどをリアルタイムで分析・抽出するシステムを導入する。また、防災情報を一元的に管理する総合防災情報システムの実設計を行い、その中で被害情報を地図上に表示する機能の追加や、防災行政無線の放送内容をスマートフォンで受信再生できるようにするなど新たな伝達手段の導入を検討する。さらに、避難所施設約200か所を対象とし、令和4年度末を目標に太陽光発電設備等の整備を行っていく。

これからの行政サービスの在り方は

問 市民個々の状況にあった通知を行う「あなたにお知らせサービス」は、行政サービスの高度化・複雑化が進んでいる状況で、市民サービスを大きく向上させるものである。運用開始へのスケジュールと今後の行政サービスの在り方を伺う。

答 来年1月からの運用開始に向け調整している「あなたにお知らせサービス」は、支援が必要な人ほど余裕がなく、行政情報の入手が難しいとの認識の下、行政からの積極的なアプローチが重要だと考え、実施する。市民に時間を返す観点から、今後も本人確認を伴う申請や手数料等の納付をオンラインで行える環境を整備し、窓口に行かなくても手続きが完了できる市役所を目指す。

民間スイミングスクール活用の効果は

問 小学校の水泳学習における民間スイミングスクール活用事業が、令和元年度2校でモデル実施された。

子どもたちの水泳学習への前向きな取り組みや泳ぎの上達等の成果が得られたとのことだが、費用対効果と令和2年度の取り組みを伺う。

答 アンケートでは教員の水泳指導やプール管理等の負担は、1校当たり約270時間軽減された。また、プール建設や維持管理にかかる年間経費換算額と本事業の委託費との差額に、教員の負担軽減から換算した金額を合わせると、1校あたり約420万円の効果があった。令和2年度は対象を7校に増やして実施する。さらに、周辺に民間スイミングスクールが無い学校を対象として、新たにインストラクターの派遣により水泳学習を実施し効果を検証する。



民間スイミングスクール活用事業

公明党千葉市議会議員団



キッズ・ゾーン整備の取り組みは

問 保育所等が行う園外活動の安全を確保するため、スクールゾーンに準ずるキッズ・ゾーンの整備は、既にいくつかの都市では進められている。本市においても整備を進めるべきと考えるが、その見解は。

答 各施設・関係部署・交通管理者と連携を図りながら、未就学児が通う約500施設に対して、どのように範囲を設定し、対策を進めていくのか等の課題を検討し、現在進めている未就学児の移動経路の安全対策の効果を検証・整理のうえ、キッズ・ゾーンの設定・整備に向けて取り組んでいく。

「電話 de 詐欺」※2 被害の撲滅に向けた取り組みは

問 近年、「電話 de 詐欺」が多発しているが、これに対する今後の取り組み及び迷惑電話防止機器等の設置推進についての見解は。

答 「電話 de 詐欺」は、次から次へと新しい手口が生まれ、年々複雑化、巧妙化していることから、常に情報収集をしつつ、キャンペーンや講演会等を通じて必要な情報提供や啓発に努める。また、令和2年度は、3年度から始まる地域防犯計画の策定を予定しており、当該機器等の設置を促進するための支援策を計画に盛り込みたいと考えている。

障害者スポーツの普及・啓発等の幅広い活動を担う中心的協会組織の設置を

問 障害者スポーツの県組織との効果的な連携を模索するとともに、裾野拡大に向けた取り組み、そのた

めの協会組織の設置を検討すべきであると以前より求めてきたが、その見解は。

答 昨年4月に千葉市スポーツ協会の専門委員会として「障害者スポーツ委員会」を設置し、7月には、障害者一人ひとりに応じたスポーツを紹介する「ちばしパラスポーツコンシェルジュ」を開設した。今後、これらに「千葉県障害者スポーツ協会」を加えた三者の定期的な協議の場を設け、各種事業を三者連携のもと展開するとともに、より効果的な推進手法や組織の在り方を検討していく。



ボッチャ競技風景

用語解説

※1 SDGs(Sustainable Development Goals):2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成される。

※2 電話de詐欺:犯人が電話やハガキ等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受けられるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪の総称(平成27年8月から使用している千葉県独自の広報用名称)。